

各論点の意見まとめ 追加希望文言（※追加内容は下線表示）

小山内 美智子

p.6 『4. 意見書（案）』（【論点4】一時的な介護時間数増への対応）

「一時的に支給量が増加する状況として、年末年始、お盆休、大型連休、祝日、本人の疾病、本人の障害の重度化等により通所、就労することができない場合、また同居家族等の疾病等の場合などが想定されます。」

p.9 『4. 意見書（案）』（【論点2】重度訪問介護の公平な支給決定）

「なお、月の日数に応じて、月ごとに決定支給量を決める場合は、各事業所の請求やサービス提供時間数の調整等に負担が生じないような仕組みの検討が必要です。また、決定支給量を年間の時間数にすることも検討する必要があります。」

p.11 『1. 意見』（【論点3】重度訪問介護の利便性）

「(2)使い道や質の見直しとして、制度の利用範囲を、通学、通所、通勤分野も含めるとともに入院時の意思疎通支援等の利用可能な障害支援区分を拡大するよう札幌市として国に要望することが必要です。また、意思疎通だけでなく、介護方法を介助者が医療関係者に教えなければ、障がいによっては危険な事例が発生している点を伝えることも、札幌市から国に要望することが必要です。」

p.14 『4. 意見書（案）』（【論点6】重度障がい者が地域で安心・安全に暮らすことができる環境整備）

「なお、重度障がい者の災害時支援の検討にあたっては、障がい者団体、障害福祉サービス事業者、札幌市医師会、学識経験者、社会福祉協議会、北海道町内会連合会、消防、警察等とも連携して、現場の実態に基づき、自助、共助、公助による災害時支援の検討を行い、札幌市の施策に反映すべきです。また、検討する際は、障害別に集めた障がい当事者とヘルパー（介助者）の意見を重視することが必要です。」

（（その他意見）

※痰吸引や胃ろうなどの資格マニュアルを、国ではつきり決めてほしい。